

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 おかもと内科医院  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県春日市春日9丁目2番地
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 4月 5日
- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名   | 備 考 |
|-------|-------|-----|
| 理 事 長 | 岡本 省吾 |     |
| 理 事   | 岡本 晋子 |     |
| 監 事   | 甲能 市郎 |     |

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類      | 施設の名称    | 開 設 場 所        | 許可病床数 |
|----------|----------|----------------|-------|
| 病院       | 該当なし     | 該当なし           | 該当なし  |
| 診療所      | おかもと内科医院 | 福岡県春日市春日9丁目2番地 | 該当なし  |
| 介護保険老人施設 | 該当なし     | 該当なし           | 該当なし  |

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 該当なし    |         |     |

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

| 種 類  | 実 施 場 所 | 備 考 |
|------|---------|-----|
| 該当なし |         |     |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 4月28日 令和3年度 決算の決定  
 令和4年 2月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定  
 // 令和4年度の借入金の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人おかもと内科医院  
所在地 福岡県春日市春日9丁目2番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和4年 2月28日現在)

1. 資 産 額 25,108 千円  
2. 負 債 額 10,716 千円  
3. 純 資 産 額 14,392 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 |                  | 金 額    |
|-----|------------------|--------|
| A   | 流 動 資 産 ①～③      | 7,260  |
|     | 現金・預金 ①          | 2,049  |
|     | 医業未収金 ②          | 4,911  |
|     | 薬品 ③             | 300    |
| B   | 固 定 資 産 ④～⑧      | 17,848 |
|     | 有形固定資産           | 3,513  |
|     | 器具備品 ④           | 57     |
|     | 車両運搬具 ⑤          | 3,152  |
|     | その他の有形固定資産⑥      | 304    |
|     | 無形固定資産           | 145    |
|     | 電話加入権 ⑦          | 145    |
|     | 投資その他の資産 ⑧       | 14,190 |
| C   | 資 産 合 計 (A+B)    | 25,108 |
| D   | 負 債 合 計          | 10,716 |
| E   | 資 本 (正味資産) (C-D) | 14,392 |

土 地 (  法人所有 ■ 賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )  
建 物 (  法人所有 ■ 賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

上記は、財産目録に相違ありません。

医療法人 おかもと内科医院  
理事長 岡本省吾

## 貸借対照表

(令和4年2月28日)

(単位：円)

| 科 目        | 金 額        | 科 目       | 金 額        |
|------------|------------|-----------|------------|
| 資産         | 25,108,794 | 負債        | 10,716,462 |
| 流動資産       | 7,260,518  | 流動負債      | 5,919,484  |
| 現金及び預金     | 2,049,369  | 買掛金       | 624,360    |
| 医業未収金      | 4,911,149  | 未払金       | 4,412,451  |
| 社会保険未収入金   | 1,795,751  | 未払費用      | 136,944    |
| 国民健康保険未収入金 | 3,115,398  | 未払法人税等    | 71,000     |
| 薬品         | 300,000    | 預り金       | 674,729    |
| 固定資産       | 17,848,276 | 源泉預り金     | 123,129    |
| 有形固定資産     | 3,513,146  | 住民税預り金    | 551,600    |
| 建物付属設備     | 1          | 固定負債      | 4,796,978  |
| 構築物        | 302,428    | 長期借入金     | 4,796,978  |
| 車両運搬具      | 3,152,744  | 負債合計      | 10,716,462 |
| 器具備品       | 57,973     | (純資産の部)   | 14,392,332 |
| 無形固定資産     | 145,600    | 株主資本      | 14,392,332 |
| 電話加入権      | 145,600    | 資本金       | 10,000,000 |
| 投資その他の資産   | 14,189,530 | 利益剰余金     | 4,392,332  |
| 出資金        | 62,000     | 繰越利益剰余金   | 4,392,332  |
| 保険積立金      | 12,801,160 | 純資産合計     | 14,392,332 |
| 投資その他の資産等  | 1,326,370  | 負債及び純資産合計 | 25,108,794 |
| 資産合計       | 25,108,794 |           |            |

様式4-2

法人名 医療法人おかもと内科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡県春日市春日9丁目2番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 3月 1日 至 令和 4年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 39,166  |
| 2 事業費用     | 42,262  |
| 本来業務事業利益   | △ 3,096 |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 0       |
| 2 事業費用     | 0       |
| 附帯業務事業利益   | 0       |
| 事業利益       | △ 3,096 |
| II 事業外収益   | 256     |
| III 事業外費用  | 66      |
| 経常利益       | △ 2,906 |
| IV 特別利益    | 0       |
| V 特別損失     | 0       |
| 税引前当期純利益   | △ 2,906 |
| 法人税等       | 71      |
| 当期純利益      | △ 2,977 |

# 監事監査報告書

医療法人 おかもと内科医院

理事長 岡本 省吾 殿

私は、医療法人おかもと内科医院の令和3年会計年度（令和3年3月1日から令和4年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 4月 20日

医療法人 おかもと内科医院

監事 甲能市郎